

## 令和5年度「建設業等における熱中症予防指導員研修」のご案内

|                  |                        |                  |
|------------------|------------------------|------------------|
| 建設業労働災害防止協会鹿児島支部 | 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 |                  |
| 鹿児島労働局登録教習機関     | TEL 099-257-9211       | FAX 099-257-9214 |

## 1 研修対象者

建設業の「安全衛生管理業務担当者」「施工管理者」「職長・安全衛生責任者」など、熱中症予防のための指導・教育を行う者

## 2 研修日時及び会場（途中休憩含む）

| 日時            |             | 会場                       |
|---------------|-------------|--------------------------|
| 令和5年 4月11日(火) | 10:00~14:40 | 奄美建設会館(奄美市名瀬小浜町20-3)     |
| 令和5年 6月1日(木)  |             | 鹿児島県建設センター(鹿児島市鴨池新町6-10) |
| 令和5年 6月6日(火)  |             | 曾於建設会館(曾於市大隅町岩川5662)     |
| 令和5年 6月9日(金)  |             | 始良郡建設会館(始良市加治木町諏訪町20)    |
| 令和5年 6月27日(火) | 13:00~16:40 | 鹿児島県電設協会会館(注)            |
| 令和5年 7月5日(水)  | 10:00~14:40 | 鹿児島県建設センター               |

(注)：電設協会々員事業場を対象とします。

## 3 研修科目及び時間

| 研修科目                                   | 研修時間   | 講師          |
|--|--------|-------------|
| 熱中症の原因と症状<br>(「暑熱環境の測定と評価-WBGT値の活用」含む) | 30分    | 当支部<br>専属講師 |
| 熱中症の予防対策                               | 90分    |             |
| 熱中症発生時の救急措置                            | 15分    |             |
| 災害事例                                   | 15分    |             |
| 関係法令                                   | 30分    |             |
| 熱中症予防用品の取扱い方法                          | 30分    |             |
| 合計                                     | 3時間30分 |             |

## 4 受講料（1人当たり）及びテキスト代（1冊当たり）

別掲の【令和5年度 技能講習等受講料・テキスト代】の「税込額」のとおり。

- ・ 建災防鹿児島支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建設業労働災害防止協会鹿児島支部が負担しますので、受講料のみとなります。

## 5 申込み、受講料及びテキスト代の納付方法

(申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。)

- ・ 納付された受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご承知おきください。

## (1)「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

- ① 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送により受講希望日の6週間前から3週間前までに「建設業労働災害防止協会鹿児島支部」（下記6の(1)）にお申込みください。  
なお、宛先を書き所要の切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ② 受講料、テキスト代は、講習を開催することになった時点で、別途送付する請求書に基づき当方の口座に入金してください。

## (2) 上記会場以外での受講希望者

- ① 開催会場の当該支部会員事業場の受講希望者

受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代を添え、郵送（現金書留）等により、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに、講習実施会場の申込先（下記6(2)～(4)のいずれか）にお申込みください。

- ② 当該支部会員（下記6(2)～(4)のいずれか）でない事業場の受講希望者  
建設業労働災害防止協会鹿児島県支部(099-257-9211)にお問い合わせのうえ、受講可能であれば上記(1)の手続きに従ってお申込みください。

## 6 申込み（問合わせ）先

- (1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会鹿児島県支部  
( 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 F A X 099-257-9214 )

＝ 以下は、当該支部会員に限った申込み（問合わせ）先です！ ＝

- (2) 令和5年4月11日の「奄美建設会館」会場での受講希望者  
鹿児島県建設業協会 奄美支部（建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 奄美分会）  
( 〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20-3 電話 0997-52-0846 )
- (3) 令和5年6月6日の「曾於建設会館」会場での受講希望者  
鹿児島県建設業協会 曾於支部（建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 曾於分会）  
( 〒899-8102 曾於市大隅町岩川5662 電話 099-482-0126 )
- (4) 令和5年6月9日の「始良郡建設会館」会場での受講希望者  
鹿児島県建設業協会 加治木支部（建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 加治木分会）  
( 〒899-5212 始良市加治木町諏訪町20 電話 0995-63-3044 )

\* 令和5年6月27日の「鹿児島県電設協会会館」は、鹿児島県電設協会にお問い合わせください。

## 7 募集定員

- ・ 30名（諸般の事情によりこれ以下にする場合があります。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申し込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむを得ない事由により開催時期の変更、又は取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

## 8 修了証の交付等

本研修修了者には、「建設業等における熱中症予防指導員研修修了証」を交付します。